

都市計画道路 大県本郷線・川北柏原線

事業概要

【事業目的・整備効果】

- 本路線は、柏原市域の旧国道170号から藤井寺市域を経由し八尾市域の国道170号（大阪外環状線）までを東西に連絡する幹線道路です。
- そのうち、国道25号から市道上市法善寺線までのJ R関西本線との立体交差を含む約0.6km区間については、令和5年3月19日に供用しました。
- 本事業は、国道25号から国道170号の約1.0kmの区間を、供用済み区間に引き続きバイパス整備することにより、慢性化している中河内地域の交通混雑を緩和することが目的です。
- また、広域緊急交通路である国道25号と国道170号を接続することにより、広域的な道路ネットワークの形成及び防災機能の強化を図ります。

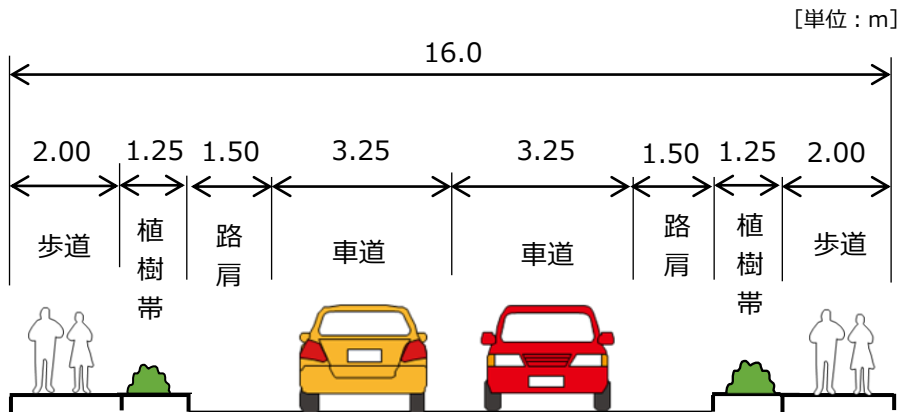
【事業箇所】

柏原市本郷2丁目～八尾市沼4丁目

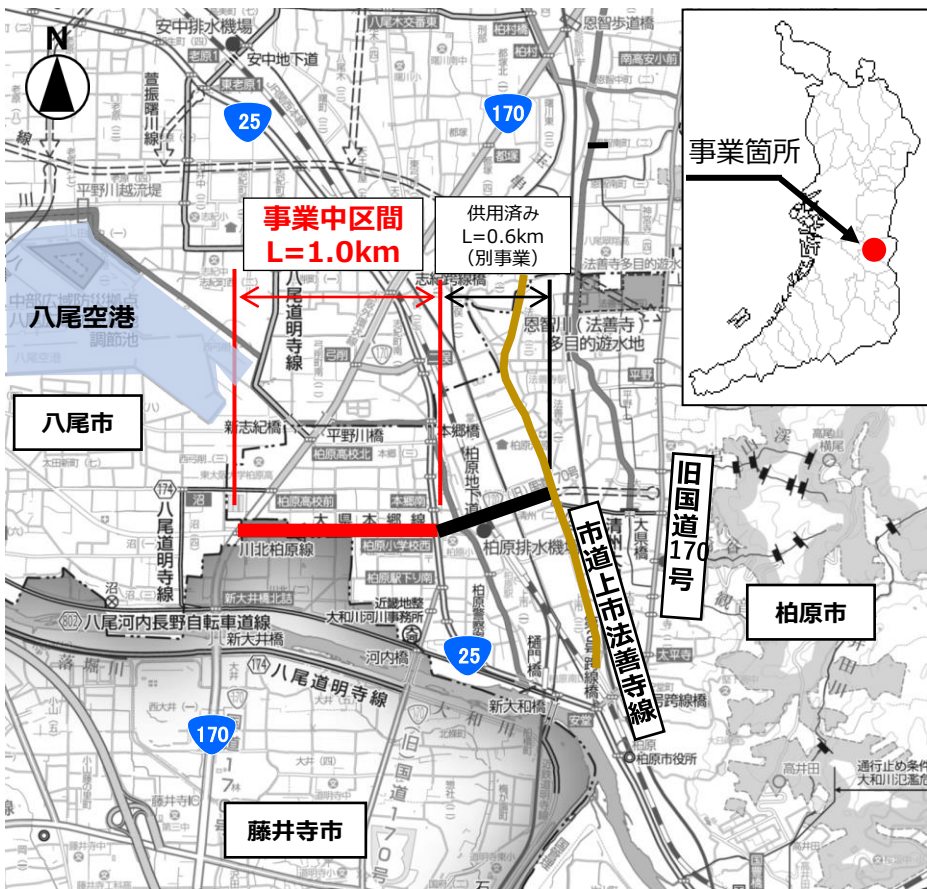
【設計概要】

延長：1.0km 幅員：16.0m（2車線）

標準横断面図



位置図



その他

【取組状況など】

[こちらをご覧ください（八尾土木事務所ホームページ）](#)

【問い合わせ先】

都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)